

政経研究時報

No.17-2 (2014.12)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel. 03-5683-3325 Fax. 03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

いま戦争と平和の様相をどう読むか?.....浦田賢治 (早稲田大学名誉教授)1

【政治経済研究所公開研究会】

鶴田満彦氏「21世紀日本経済の針路」を聴いて

.....八尾 信光 (鹿児島国際大学名誉教授) ...7

野中郁江氏「名誉毀損の対象となった論文・鑑定書の内容と裁判経過」を聴いて

.....北村 浩 (政治経済研究所理事)10

【第1回定例研究会報告】

「液化化問題・対策の社会経済的研究」...小宮昌平 (政治経済研究所相談役)12

【研究所の動向】(2014年4月～6月)・2014年度研究費配分.....13

いま戦争と平和の様相をどう読むか？

～ 現状把握の必要 限界 可能性 ～

浦田賢治

(うらたけんじ 早稲田大学名誉教授)

1 課題と方法の問題点

戦争と平和の様相を客観的存在論的に記述することを、ここでいう現状把握の課題としたい。いま、なぜそうなのか。第1次大戦は「戦争をなくすための最後の戦争だ」といわれながら、実は20数年後に第2次大戦にいたった。米ソ両陣営の東西冷戦がおおよそ45年後にソ連側の敗北で終わった。理念としては20世紀前半の戦間期にも後半の冷戦期にも、戦争違法化と集団安全保障による世界平和と人類福祉に最高の価値があるとも言われた。しかし現実世界では、総力戦の社会体制化、科学技術軍事利用(核兵器)の高度化、経済軍事化がすすみ、地球上の生命体絶滅の

危機さえ意識されるようになった。他方、戦争のない消極的平和だけでなく構造的暴力をなくす積極的平和が必要だとも言われてきた。いま21世紀の世界では、「人道的介入」と「テロ戦争」を名分として覇権国は、代理戦争としての地域紛争を支援して民族・宗教間で「内戦」が頻発し難民が激増している。こう考えると、いまなぜそうなのか、どうしたらいいのかという問いに答えなければならない。学術研究がこの現状把握を真摯におこなう必要があるとおもわれる。

しかし在野の立場をとる民間の研究者にとって、この現状把握がたやすく達成可能とはとても思えない。現在では通常戦争、核戦争、

それに隠密になされる戦争、この3つの戦争が存在していて、とくに情報・諜報を駆使する隠密戦争を研究する必要がある。しかしこれは半面入手可能な情報・知識だけをとっても、調査・研究の方法論上おおきな壁にさえぎられている。これを限界として充分自覚しながら、しかしこれを超えていく可能性を探りたい。そこで分野や次元を異にする事例をあげて記述し、研究の論点を示唆してみたい。

2 諜報戦争と内部告発者

ひとつの発見は、IT技術社会の発達と若い技術者のモラルが生み出した新たな情報提供である。内部告発者が暴露した情報を素材として、事例研究をすることである。

一昨年（2012年）6月6日、イギリスのガーディアン紙は、エドワード・スノーデンが暴露した機密情報記事を連載し始めた。彼は米国の中央情報局（CIA）と国家安全保障局（NSA）で情報分析員だった。15,000から20,000に及ぶと明かされたこの膨大な機密情報が2ヶ月を超えて暴露された。やがて米合衆国が、例えばドイツ宰相メルケルといった同盟国政府首脳の携帯電話の会話を盗聴していたことが判明した。また外国企業の産業秘密にとどまらず、アメリカ市民すべての私的会話も盗聴しているという、こうした世界の闇に光があてられた。プリズム（PRISM）はNSAが運用していて、米国内でやりとりされている通信すべてを捕捉することが可能だ。

「プリズム」が扱う情報はネット企業を通して集めている。マイクロソフト、グーグル、フェイスブック、米ヤフー、アップル、AOL、スカイプといったIT企業がデータを渡している。アメリカはいわばスパイの暗黒超大国だということが世界中に知れわたった。^{*1}。監視社会アメリカは、人々の日常的なプライバシー圏とコミュニケーションがつくりだす公共圏、この双方で癒しがたい“病”におか

されているのだ。

また視点をかえると、ヒロシマ・ナガサキが象徴する核時代は、すでに宇宙時代でもある。米国防総省が管理するGPS衛星は米軍の軍事技術の一つで、人工衛星が宇宙で発信する電波を利用し、無人飛行機での狙撃でもって民間人殺戮を拡大している。アフリアのイエメンに逃れたアメリカ市民の16歳の子でもさえ、これで狙撃したほどである。地球地表のどこでも、情報収集と攻撃の対象になっている。しかも米中間に外交上「サイバー戦争」論議がおきているが、IT技術が目覚しく発達しているアメリカのほうに、より重大な説明責任があるのではないか。

核超大国のこうしたスパイ活動はテロ戦争に勝つため必要だという。だがこの言説に正統性があるのか。アメリカは世界の警察官だという言葉も草もある。だがその言い草に正統性があるのか論証がつくされてはいない。だからアメリカの知識人さえ、「真実の尊重など欧米には、もはや存在しない」と言い放っている^{*2}。

諜報活動の戦略的正統性と内部告発者の倫理的優位性が現在、客観的存在論的にいえば相克している。この現実のダイナミズムの論理を展開すること、これが論点である。

3 NGOの隠された役割：政府公文書の読解

もうひとつの分野に眼をむけると、権力当局者が一定の狙いを持って公表する多数の文書があって、これを在野の立場から読み解くことである。情報戦で謀略にのせられない眼力をつけるためである。

例えば「中東パートナーシップ・イニシアチブ（MEPI）：概要」と題するアメリカ国務省文書が、今年6月9日、ワシントンで発表された。オバマ政権下の2010年10月22日の文書である。この文書（略称MEPI文書）は、“秘密”に区分されたままで、まだ一般に公

開されていない大統領調査指令

(Presidential Study Directive) 11号を対象にした情報公開法訴訟の一環として公開された。つぎのとおり言っている。MEPIは2002年の原型から(いまや)、イランを除く、中近東地域の全ての国々を対象としている。アメリカ合衆国国際開発庁(USAID)ミッションの中近東18国と領域のうち、7ヶ国で、国レベルでの議論と、ワシントンのMEPIとUSAIDとのやりとりによって、プログラムの取り組みが、統合され、相互補完的となるようになっている。2010年という早い時期に、イエメン、サウジアラビア、チュニジア、エジプトとバーレンに特に重要性がおかれ、アブダビとチュニスのプロジェクト本部が、地域全体のプログラムの全体的な調整センターだったことを文書は明らかにしている。設立から一年以内に、リビアとシリアも、市民社会介入の優先国リストに追加された。

2006-2009年の“オレンジ革命”のとき、駐ウクライナ・アメリカ大使をつとめたウィリアム・B・テイラー大使が、2011年9月、当時新設の中東移行特別調整室のトップに任命された。国務省文書によれば、2011年9月に設立された“中東移行特別調整室(D/MET)は、中東と北アフリカ(MENA)地域内で、民衆暴動から生まれた初期の民主主義に対する、アメリカ合衆国政府による支援を調整するものだ。中東移行特別調整室は、民主主義へと移行しつつある所定のMENA諸国、現在は、エジプト、チュニジアと、リビアを支援する諸機関間で調整された戦略を実施する。*³

ここで知識人の政治的役割に思い及ぶ。「非暴力抵抗運動の父」と呼ばれた社会学者、ジーン・シャープのことだ。彼は1983年に、世界中の紛争地域における非暴力運動の研究と実践を目的として、アルバート・アインシュタイン研究所を開設した。1985年、NATOから委託された研究報告(*Making Europe*

Unconquerable)で、もし人々が共産党政府に服従するのを拒否すれば、ソ連は決して西ヨーロッパを支配することはできないと主張した。1989年、CIAから彼の理論的研究を中国で実践するよう依頼された。アメリカは、趙紫陽を支持して鄧小平を打倒したかったから、彼が全面的成功を収めたとはいえない。しかし彼は1998年、セルビア大統領スロボダン・ミロシェヴィッチの打倒に貢献して、「カラー革命」の手法を完成させた。

自分の学術研究活動の成果が特定の政治・外交・軍事活動と特殊な結びつきをしている場合、自らその社会的責任を負うべき例である。

4 中東地図の書き換え：公式見解の裏側を読む
さらに、米政府の公式発表が実は欺瞞だと解説する民間研究者の事例がある。中東地図の書き換えという言葉が一部のサークルで注目をあつめている。

今年(2014年)6月9日、モスルで、従来の軍事用語では説明できない、ただならぬことが起きた。ダマスカスについてイラクで第2の都市モスルは人口100万人をこえ、油田もある。イギリスのガーディアン紙によると、イラク政府当局は、イラク人兵士の二個師団、約30,000人が、わずか兵士800人の武装反抗勢力による攻撃にあつて、持ち場を離れ逃げ散ったという。彼ら兵士は自称「イラクと大シリアのイスラム国」(ISIS)の過激派で、水曜日、モスル街頭中を自由に歩き回って、三日間の散発的戦闘のあと、イラク第二の都市を余りにも容易に掌握できたことにたいへん驚いていた。*⁴

6月2日、ISISは同組織のアブー・バクル・アル=バグダーディーが「カリフ」であり、イスラーム国家であるカリフ統治領をシリア・イラク両国のISIS制圧地域に樹立すると宣言した。ところが米政府は、これを想定外の深刻な事態だと宣言して、8月8日、ア

アメリカ軍がイスラーム国の武装勢力に対して、限定的な空爆及びバズィーディーなどに対して支援物資の供給を開始した。

カナダ・オタワ大学の名誉教授チャストフスキーは、この事態を次のように解説している。これはアメリカの諜報機関が入念につくりあげた作戦なのだ。アメリカ-NATO の軍と諜報機関の司令部は、モスールのイラク軍に派遣された軍事顧問部隊なり、現地民間軍事契約業者と繋がっている。他方 ISIS 内部にも、アメリカ-NATO の軍と連係している欧米の特殊部隊、あるいは傭兵がいる。彼らは例えば、衛星電話を通じて連絡をとり、CIA やペンタゴンとの契約で活動する。

チャストフスキーによると、ISIS というのは、スンニ派イスラム原理主義国家を樹立するカリフ国家プロジェクトなのだ。宗派-民族境界線に沿ったイラク分割はペンタゴンの製図板上に、10年以上載っていた。カリフ国家の創生は、中東における、より広範な武力紛争に向けた第一歩という可能性もある。イラク再分割案は、大まかには 7 つの「独立国」に分割されたユーゴスラビア連邦の例を手本としている。^{*5} マフディ・ダリウス・ナゼムロアヤによれば、イラクの三国家への再分割は、中東地図の書き換えという広範なプロセスの一環だ。^{*6}

第一次世界大戦中に、イギリスとフランスは、交戦するオスマン帝国領の中東地域を分割支配するサイクス・ピコ協定(1916年5月16日密約)を結んだ。戦後現在のイラクにあたる地域はイギリスの勢力圏と定められ、フランスはイラクで 25%の石油利権を獲得した。大戦終結の時点でも、モスール州は依然オスマン帝国の手中にあったが、1920年6月にナジャフで反英暴動が勃発する中、8月10日にイギリスはセーヴル条約によりモスール(クルド人の居住地:クルディスタン)を放棄させようとした。だが、批准されなかつ

たためモスール問題がのこされた。1921年3月21日カイロ会議で、ガートルード・ベルの意見によってトーマス・エドワード・ロレンスが押し切られた結果、今日のクルド人問題が形成された。中東の先住民族で、現在約3000万人にのぼるといわれるクルド人はイラク、シリア、トルコ、イランの4地帯に分散居住している。こうみるとモスール問題の現在は、100年に及ぶ民族問題と領土問題を新版「パクス・アメリカーナ」に組み込むプロジェクトのひとつである。

2003年の侵略以前には、イラクには、アルカイダ叛徒など存在しなかった。しかも、2011年3月に、アメリカ-NATO イスラエルが支援する反乱が始まるまで、アルカイダは、シリアには存在していなかった。^{*7} ISIS は独立した組織ではない。アメリカ諜報機関が生み出したものだ。これはアメリカ諜報機関の手先で、今までにない形の戦争の道具だと指摘されている。^{*8}

リビアからイラク・シリアへ、そしてウクライナ・ロシアに及ぶ現状の背後に、核戦争にいたる世界戦争の準備を加速させている戦略と謀略が存在するのではないか。

5 超軍事大国の様相：世界征服プロジェクト

ここで現実世界の様相をアメリカに焦点をあてて素描してみよう。国連「世界人口白書」によると、2011年10月31日に人口が70億人に達した。アメリカ合衆国は世界第3位の人口(3億2千万人)を擁しているが、その数は世界規模では4.6%に過ぎない。国民総生産額(GDP)は15兆6533億ドルにのぼるが、1人当たりGDPでは米国は10位にとどまる。その社会構成はスペイン、イギリス、フランスの植民地になって以来500年余りに限ってみても、赤・白・黒という言葉に象徴されるように歴史的な重層構造ができており、きわめて複雑である。だがつぎの二重構造を

見て取ることができる。人々は公式には米合衆国の正当に選挙された政府組織のもとにあるが、現実社会ではグローバル化が進み、金と財産を占有したごく少数の支配階級が、FRBを通じて米ドル紙幣の印刷を含む権謀術数によって儲かっている。しかも5大陸には192カ国以上も存在するが、ワシントンD.C.にはロンドンやバチカンと並んで、特殊な金融活動の中心部がある。他方には5000万人にのぼる貧困層がいて日々食券で命をつなぎ、また中流中産階級をふくむ多数民衆たちは減収によって没落感を味わっている。米国は新種の「発展不全国になりつつある」という説(Manfred Max-Neef)もある。

ではアメリカ帝国の世界征服プロジェクトとは、なんだろうか。ごく少数の支配階級の意図が公然化することはないが、おそらく宇宙と地球のエネルギーと人材をふくむ資源とそれを使い切る市場の最大獲得目標を秘めているだろう。それは公式上の米合衆国という超軍事大国の力でもって国境線を引き直すことをふくむ。総じて経済・政治・イデオロギーの全領域で、新しい「パクス・アメリカーナ」の世界地図を描こうとしている。この帝国の征服事業の戦略戦術は公式にはアメリカ国家安全保障会議(NSC)で集約されて、事業の遂行は戦略機関の対外政策と諜報機関の隠密工作にうらうちされている。偽情報で挑発工作や世論操作をする諜報機関は、アメリカ国家安全保障局(NSA)、中央情報局(CIA)や国家地球空間情報局(NGA)などなど15機関におよぶ。その活動の一端が、マニング、アサンジュ、スノーデンなどの働きで、近年ようやく暴露された。

現代世界で英語がグローバル言語になっており、IT技術を駆使した情報戦でアメリカは圧倒的に優勢である。だが社会的メディアの働きは「世界征服プロジェクト」の矛盾を突いている。その矛盾には力の支配を過信する

暴発の危機が膨らんでいるのではなかろうか。

6 非欧米同盟の再編：ロシアの正統性

冷戦に敗れたソ連はワルシャワ条約機構(WTO)を、ロシア中心の独立国家共同体(CIS)に再編した。1993年、グルジアは加盟したが、ウクライナはCIS憲章を批准せず、以来客員加盟国だった。2003年のイラク戦争に反対したプーチンをブッシュは「敵側」とみなした。アメリカは「世界民主化」を掲げて、グルジア(バラ革命、2003年)、ウクライナ(オレンジ革命、2000年)を仕掛けて現政権は倒された。

上海協力機構(SCO)は1996年4月に初めて集った上海ファイブ(ウズベキスタンを除く5カ国首脳会議)を前身とする協力機構で、2001年6月15日、プーチン(ロシア連邦大統領)も参加して、上海で設立された。以後アジア全領域の連合体に発展し、軍事同盟化する可能性がある。いずれNATOに対抗しうる非欧米同盟として成長することを、アフリカや南アメリカの発展途上国・資源国から期待されている。

ではロシアの苦境と決断を伴う正統性とはなんだろうか。アメリカのウクライナ体制転覆プロジェクトで今年2月、キエフ新政権が実現して、5月以降ウクライナで内戦が続いている。米国は、親ロシア武装勢力がマレーシア民間機を撃墜したというプロパガンダ策を展開しつつ、ロシアへの経済制裁を強めている。米当局やNATOは、いまにもロシア軍がウクライナ南東部に地上軍侵攻しそうだといってきたが、実際にはロシア軍はウクライナ領に入っていない。

こうしたなか8月22日、ロシア政府が派遣したトラック約280台が検査のため1週間足止めされたあと、独自の判断で国境を通過して、親ロシア派拠点の都市ルガンスクに到着した。その正統性の根拠は、戦闘が続くウクライナ東部住民への人道支援である。国際

赤十字委員会はそこで数千人が人道危機状況にあると認めながら、砲撃戦が続き安全確認がとれないとして、支援団に同行しなかった。ポロシェンコ大統領は支援団の国境通過をロシアによる侵攻だと非難した。米国防総省はウクライナの主権と領土的一体性にたいする侵害だと述べ、これに同調して NATO も EU もロシアによる挑発行為や国境侵犯を非難した。

ウクライナの「主権と領土的一体性」をいう、このアメリカの言い分にたいして、オランダの論客カレル・ヴァン・ヴォルフレンが、歴史の文脈に照らして事柄を正しく判断せよと言っている。争点は、ウラジーミル・プーチンのクリミア侵略という主張だ。(中略)そこはロシア海軍の「不凍港」黒海基地だから、ロシア人水兵や兵士はずっとそこにいた。アメリカ合衆国の歴史ほどの長期間にわたって、クリミアはロシアの一部だった。1954年、ウクライナ出身のフルシチョフが、クリミアを、ウクライナ社会主義共和国に与え、この地域が別の州になった。クーデターで生まれたキエフ政権から住民投票で独立した。ロシアとの再統一に投票したロシア語話者のクリミア住民は大満足だ。プーチンには、そのようなことをする権利がないと主張する人々は、イランからの敵意あるミサイルを迎撃するためとされている、米合衆国が、益々ロシア国境近くに進めている(スターウォーズ計画) ミ

サイル防衛システムという鎖の歴史を知らないのだ。それが自らの外交政策において、主権の概念を排除しているアメリカから主張されるなど、露骨なほどばかっている。*9

ヴォルフレンがこう述べた主張は、ウクライナでのクーデター発生という事実に言及するまでもなく歴史のかつ地政学上の考慮からして、国際法上の合法性がロシアの戦略的な正統性に席をゆずるべきだという説だとも思える。またアメリカの戦略研究者ジョン・ミアシャイマーは、いつている。今年2月以降のウクライナ危機は米合衆国とヨーロッパの同盟諸国に責任がある。冷戦後 NATO を東欧地域に拡大しないという米ソ首脳の間で締結された破ってクリントン政権は、1990年代中ごろから NATO の拡大政策をとりはじめた。アメリカのリベラルたちは、EU と NATO と民主主義、この3つでもって旧ソ連陣営諸国を宣撫する策にでた。その象徴がカラー革命である。内部分裂の激しいウクライナだからこそ主権を尊重して、ロシアと NATO から中立の緩衝地帯にする方策をとるべきだ、と。*10

古くしてかつ新しい合法性と正統性の関係を客観的存在論的に記述するにとどまらず、規範論の立場から深く論述する必要を感じるが、ひとまずここまでとする。

(2014年9月9日)

1 グレン・グリーンウォルド『暴露』(新潮社、2014)

2 PC

Roberts, www.paulcraigroberts.org/2014/08/17/w est.

3 www.mebriefing.com/?p=789

4 Guardian, June 12, 2014.

5 Prof Michel Chossudovsky, www.Global Research, August 09, 2014.

6 Mahdi Darius Nazemroaya, www.Global Research, November 2006

7 Chossudovsky, Note 7.

8 James F. Tracy, www.Global Research, September 01, 2014.

9 Karel van Wolferen, www.The Unz Review: August 14, 2014.

10 John J. Mearsheimer, *Foreign Affairs*, September/October 2014.

公益財団法人政治経済研究所公開研究会

鶴田満彦氏「21世紀日本経済の針路」を聴いて

八尾 信光

(やお・のぶみつ 鹿児島国際大学名誉教授)

去る6月12日(木)午後、神田駿河台の明治大学研究棟で公益財団法人政治経済研究所の公開研究会があり、同研究所監事の鶴田満彦氏(中央大学名誉教授)による上記の講演と質疑応答が行われた。大会議室がほぼ満席の盛会であった。

司会は同研究所理事の合田寛氏が担当し、最初に山口孝理事長が心配なことが多い日本の現状と針路を共に考えてみたい旨の挨拶をされた。政治経済研究所の概要、設立経緯、事業、年譜などに関する資料も配布された(詳細は同研究所のホーム・ページ参照)。

鶴田氏の講演は、『政経研究』第100号(2013年6月)掲載の同名論文と、『経済』2013年10月号掲載の「アベノミクスで日本経済はどうなるか」の主旨を踏まえて行われた。両論文もぜひご覧いただきたい。

講演は、1. はじめに、2. 21世紀社会・経済論の成果、3. 日本経済の「失われた20年」で失われたもの、4. 21世紀型日本的経済システムの構築、5. アベノミクスで日本経済はどうなるか、という順序で行われ、大要つぎのような内容であった。

21世紀世界の長期展望と課題

現代経済学の世界では数十年先を展望するような長期理論は不評だが、歴史上の偉大な経済学者たちは長期の展望や構想も示した。スミスやリカード、J.S. ミルやマルクスはもちろん、ケインズやシュンペーターも将来社会に関する長期ビジョンを示した。

21世紀に入ると、経済社会のグローバル化、新興国の急成長、人口・食糧・資源・エネルギー・環境問題などを踏まえて、維持可能な社会・経済システムの構築に向けた多様な21世紀社会論が展開されている。世界経済に関する長期経済データの分析に基づいたアンガス・マディソンや八尾信光の著作、日本科学者会議の会員らによる『21世紀社会の将来像と道筋』、セルジュ・ラトゥーシュ、広井良典や橘木俊詔などの著作はその例である。それらの21世紀展望は多様であるが、新興国の台頭で南北格差は縮小に向かい、世界の人口増加率や経済成長率は逡減して、21世紀末までに定常状態に近い経済社会に向かうとみる点は一致しているようである。

マディソン統計を基本にした八尾氏の著作では、西暦1年ごろの世界人口は2.3億人、西暦1000年ごろでも2.7億人程度だったが、以後の1000年間には近世・近代を経て人口増加率が累増し2000年には約61億になった、しかし1970年代以降は増加率が逡減しているから2100年ごろまでには世界人口が増加しない時代に向かう。世界経済の実質規模は2010~2050年の40年間にも3.5倍程度に増大するだろうが、先進諸国の経済成長率が低成長→ゼロ成長に向かい、その他の国々全体の平均経済成長率もそれに数十年遅れながら逡減していくだろうから、2100年ごろまでには世界経済全体の規模も定常化する

るとし、その間に安定した社会・経済システムを構築すべきだされている。

また、上掲の共同著作『21世紀社会の将来像と道筋』は、これまでに人類が共有しつつある「民主主義・福祉・平和・環境」といった普遍的価値の実現に向けて「合理的設計」に基づいた対処・政策が必要であることを具体的に示している。

「失われた20年間」と日本経済の課題

戦後の日本経済は、戦後改革を経て、高度経済成長を実現し、その後石油危機に直面したが、減量経営と輸出力強化でそれに対処し、1985年の「プラザ合意」による円高には金融緩和と内需拡大策を展開してバブル景気を膨張させた。

だが、1990～91年には株価や地価のバブルが崩壊して90年代不況に入り、97～98年の金融危機では証券会社や大銀行の破綻や倒産が相次ぎ、金融システムや銀行業界の再編が進められた。2002～07年には景気回復が進められたが、それは名目成長率が1.6%前後の「実感なき景気回復」であり、2008～09年のサブプライム世界恐慌では2年間で5.8%の経済収縮を余儀なくされた。2011年には東日本大震災と原発過酷事故に見舞われたので、最後の20年間は「失われた20年間」と呼ばれることが多い。

この間に日本的雇用慣行の解体や労働運動の弱体化が進められて、非正規雇用やワーキングプアが増え、名目賃金の低下が進んだ。それが日本経済をデフレにしたのである。

もちろん「失われた20年間」に「新たに得られたもの」も無視すべきではない。

(1) 1990年代後半以降、インターネットやスマートフォン等の爆発的普及で情報交換や意思決定の水平化が進んでいること。

(2) 1992年以降、地球環境保全のための国際会議が重ねられ、福島原発の過酷事故により脱原発の気運が高まっていること。

(3) バブル崩壊と金融危機の経験を踏まえて、金融業監督体制や危機管理体制が整備されたこと。などがその例である。

21世紀半ばに向けての日本経済のキーワードは、「地球と社会の維持可能性」・「公正」・「グローバル化」であろう。

1990年代末に形成された金融への管理・監督体制を強めてバブルを再現させないこと、原発過酷事故を踏まえて、脱原発・グリーン・ニューディールを進め、関連産業の振興と雇用の創出に努めること、「官から民へ」の路線に換えて「民から公へ」の路線を進め、株式大企業も「社会の公器」に変えていくこと、これによって経済・経営・社会の各分野での意思決定に、各種の利害関係者や一般市民が関与できる形の経済社会を目指すべきである。そうすれば日本経済は「脱成長」の定常型経済に近づくであろう。

「アベノミクス」の問題点と代替方針

2012年末に発足した第二次安倍政権は、超緩和的金融政策・機動的財政政策・成長戦略を含む「アベノミクス」によってデフレ脱却を目指している。安倍政権は、黒田新総裁を任命して日銀が市中の長期国債を年50兆円分ずつ買い入れるといった方法で、異次元の金融緩和を進め、消費者物価年率2%上昇を実現しようとしている。だが、量的金融緩和でデフレを脱却できるかについては2001～06年の前例からして疑問であるし、バブル醸成のリスクや国債市場への悪影響も考える必要がある。財政政策としては国土強靱化などを掲げて大規模公共事業を重視しているが、今後の日本に必要なのは高齢者介護や未来を創る教育などの公共サービスの拡充ではないか。財政再建の必要はあるが、公務員

の削減や生活保護基準の引下げを進めつつ消費税増税を行うのではなく、応能負担原則に基づく公正な課税によって増やし、賃金の引上げ等による需要の拡大によって適度の経済成長を実現すべきである。「成長戦略」の中では、少子化の克服も課題とされているが、これについては、安定就労と結婚・出産・育児・教育の条件を破壊してきた新自由主義的な政策への反省が必要である。

産業再生プランとして、法人税減税、労働力移動の促進、金融立国路線、原発再稼働などの方針を示しているが、「産業の新陳代謝」を促す政策が失業者やワーキングプアを増やし、従来の原発政策とそれへの固執が再生エネルギー産業の勃興を妨げているのである。TPPに代表される関税撤廃と各種制度の同一化（米国化）に向けた政策は、国民皆保険制度と、医薬品や食品の安全を脅かし、食糧自給率を低下させ、米国の多国籍企業などによる国際的大規模訴訟を頻発させる可能性を含む。

年率2%の物価上昇を実現したとしても、それは長期利子率を2%以上に上昇させるから、これに伴い国債価格は暴落して金融危機を再現させ、国債費は倍増して財政危機をさらに深刻化させる。2%以上の利潤率が見込める投資先はほとんどないから投資も激減して、雇用情勢も悪化する。

いま必要なことは、雇用と労働の改善、賃金の引上げで、「国民生活の安定と、財政と金融の安定が、好循環し合うような健全な経済と産業の再生を目指す」ことである。

この講演に関する感想

講演後には、公開大株式会社を「社会の公器」に、という提言、「定常型経済」に向かうとする展望、国際競争激化の中での労働問題、金融肥大化と金融危機の評価、経済社会の質の向上、デクロワッサンス（脱成長）の

訳語の問題などについて意見が出され、鶴田氏は大略つぎのような見解を示した。

公開大株式会社を公共的なものにすべきことは、多くのマルクス経済学者はもちろん、ケインズや岩井克人氏も主張しており、その流れを汲むステーク・ホルダー・キャピタリズム論は、株主主権論への有力な対抗軸になっている。それだけで社会主義とは言えないが、当面の人類社会の課題は、様々な運動や制度改革によって資本主義を飼いならし、多くの市民の声を経済システムに反映させて、経済システムを徐々に変革していくことであろう。金融危機は今後も起こるだろうが、これまでの金融危機とそれへの対策の経験の蓄積によって、処理可能なものにし得るであろう。金融危機で資本主義が自動崩壊するとは思われない。デクロワッサンスは、英語でいえば increase の反対語で decrease（減衰・減少）ということになるだろうが、セルジュ・ラトゥーシュは、「減衰」経済ではなく、成長や増加にこだわらない経済、つまり「脱成長」経済を主張したかったように思われる。

現代経済と日本経済の動向に関する広い視野からの事実即した分析、展望と課題、指針と方策を示された鶴田氏の講演は大変有意義で共感できる部分が多かった。特に、21世紀の世界と日本の長期展望と課題、金融危機の再現を防止するシステム構築の重要性、グリーン・ニューディールや国民生活と雇用・労働の安定・向上に向けた諸政策によって、産業・経済・財政の再生を目指すべきだとする見解などに大賛成である。

現代資本主義は、グローバル化に伴う国際競争の激化によって多くの問題を露呈させているが、同時に全世界で文明化と近代化、富裕化が進んでいるのも事実である。

第2次大戦後の世界では、史上最大の悲劇となった二度の世界大戦を経て激化した資本

主義批判と帝国主義批判、それを背景とした民主主義と平和主義の多面的な発展があり、国家の政策や国際諸機関の方針も、資本側の要求だけでなく、生活の安定・向上を求める勤労大衆の願いや要求も踏まえたものとなっている。20世紀後半以降の経済変動や戦争の規模や深刻度がそれ以前に比べて大幅に縮小したのも、その結果であろう。

このことを考えれば、今後の経済・社会の課題は、経済発展の成果を基礎にして、誰も

が安心して人間らしく仕事をし生活できる仕組や制度・政策を構築するための多面的な努力を重ねることであろう。これについては、次の拙著等を参照いただければ幸いである。拙著『21世紀の世界経済と日本』（晃洋書房、2012年）、拙稿「長期経済統計からみた21世紀の世界経済」（経済理論学会編『経済理論』第51巻第1号、2014年4月）。

公益財団法人政治経済研究所公開研究会

野中郁江氏「名誉毀損の対象となった論文・鑑定書の内容と裁判経過」を聴いて

北村 浩

(きたむら・ひろし 政治経済研究所理事)

2014年1月29日に開かれた、政治経済研究所による、今年最初の公開研究会は、明治大学教授の野中郁江氏が、APFファンドというところから、名誉棄損ということで訴えられ、それも高額な賠償を請求されたという「事件」、「出来事」を取り上げることとなった。報告は、当事者である野中氏ご本人による「名誉毀損の対象となった論文・鑑定書の内容と裁判経過」、その裁判を支援する支援組織の「野中裁判守る会」事務局長の梶哲弘氏（全労連・全国一般東京地本副委員長）による「APFファンド・昭和ゴム事件と“野中教授に対する名誉毀損・損害賠償請求の不当裁判”の経緯と闘いの性格」の2本であった。

そもそも、なぜ、そのようなこととなったのかについては、名誉棄損で訴えられるという、まさに予想もしなかった事態に遭遇してしまった野中氏の報告と、この裁判にいたる過程で、そこに深く関与することとなった梶氏の報告によって、おおまかな全体像が明ら

かにされたのだが、以下では、それにもとづいて、ことのあらましを簡単に振り返っておきたい。まず、野中氏が訴えられた直接の理由であるが、実態のあまりはつきりしていないマネーゲームをたびたび行ってきた投資ファンドである、APFファンドなるものについて、その問題性などを公開されている資料にもとづいて論文化し、それを雑誌に掲載したことと、このファンドが関わる労使紛争に関連して書かれた、労働委員会に提出された鑑定書に対して、名誉が棄損されたということでもって、提訴されたということである。なぜ、鑑定意見書が名誉棄損に当たるのかは、正直、理解に苦しむのだが、さらにこの裁判によって相手を恫喝し、批判を抑制させる効果を狙っているとみられている。事実、そのような手法は、いくつかとられているところであり、その在り方が問題視されているようである。ともかく、このような形での裁判では、争点は、具体的な事柄というよりは、抽象的なものになってしまうということもあり、

そこに使われるエネルギーも大変なものとならざるをえないだろう。その意味では、威嚇や抑止を目的としてもものといえるだろう。

野中氏の報告では、そのあたりの事実関係について、詳細に論点となっている事項を示して、双方の主張を対照しながら検討し、時系列に沿って、ことのあらましを簡潔に述べた。そもそも、学術的な目的で、それも公開された、比較的容易に入手可能な、その意味では秘密ではない、文章をもとに考察を加え、評価を下すことが、なぜ名誉を損なうことになるのか、理解するのは容易ではない。裁判の過程でなされた意見陳述書にもとづいて展開された野中氏の主張には、一定の説得力があるといえるが、それに対して、原告であるAPFファンド側の立証については、やや根拠が十分に示せてはいないと感じると同時に、そのもととなったいくつかの文章類には、手続きのうえでも、必ずしも明確にはされていないものがあるように感じた。もしかしたら、こうした事柄自体に、このような形で提訴をされた、それも高額の損害賠償を求められた、理由があると考えられるのかもしれない。自らにとって都合の悪いことを、それも学術的なルールにのっとった形で、論拠を明白に示しつつ、説得的に指摘されたら、それによって受ける痛手は相当のものといえるだろう。そのようなことならば、本来の賠償請求より、相手側をけん制することを優先するような裁判もうなずける。どうやら、実際の公判においても、原告側は、自らの立場を積極的に論じることにあまり熱心ではなく、ともかく裁判自体が目的のようであった。

このあたりの事情に関連して、梶氏の報告は、この訴訟の背景を丁寧に解説するものであった。今回の事態のきっかけとなったのは、それまであまり実体のはっきりしていない取引、マネーゲームをたびたびおこなってきたと思われるAPFファンドが、昭和ゴムとい

う会社に目を付け、おそらくは、その生産設備や不動産などを投機の対象に考え、その支配権を握ったことであった。それによって、そこでの雇用の先行きが怪しくなっていくと同時に、それまで所在する地域とも共存していた事業所の存続にも、重大な状況が差し迫ってくることとなった。このような状況に対して、当然ながらその企業にある労働組合としては、何らかの手を打つ必要があり、そうしたアクションの一環として、学者・研究者とともに事態の解明に着手することとなったという経過であった。このようなことから、野中氏の論考も生まれ、さらには、そうした実情のはっきりしていないファンドに対して、監督官庁である金融庁への規制の強化を求める動きも強められていった。

そもそも、このAPFファンドという存在は、運営をしている人物の実像を含めて、不明瞭なところが散見される。資金の動きも、複雑であり、実際どのようなものか、なかなかつかみにくいところがある。そのせいであろうか、出資をした投資家からも、訴えを起こされ、それを週刊誌などに報じられ、厳しい立場におかれている。こうした事態を受け、また、労働組合や研究者の取り組みもあり、金融庁も実態の解明に乗り出している。虚業といわれても仕方がない側面があるのではなかろうか。ちなみに、週刊誌の記事によれば、このファンドをめぐる、そこには、こうした投資話には、必ずといっていいほどよく顔を出す、タレントやスポーツ選手などのセレブがおり、それもゴシップとスキャンダルのリアリティを高める働きをしているということができよう。なお、こうした一連の事柄に対し、いちいち、ファンド側は提訴しており、野中氏にとどまらず、その対象は、金融庁、マスコミにも及んでいる。まさに訴訟の乱発であり、圧力になると考えているのか。

おおよそ、両氏からの報告は、このような

ものであった。これに引き続いて、討論の時間が設けられ、かなり活発な議論が交わされた。参加者のなかには、これまでこの件について十分に認識していなかった方もおり、一様に、驚きをもって受け止められていたようであった。そのため、こうした事態を重く受け止め、いかに対応していくのが問われることとなった。学問・研究の自由の問題として、学術研究への不当な介入となりかねない、想定外の事柄に対する対処を考えざるをえなくなり、これに真摯に向き合う必要があるのだろう。また、生活の場を含め、日常の労働の領域までもが、こうしたマネーゲームに脅かされることになり、投機的な動きのターゲットにされるという予想外の状況は、何をもたらすのかが問われることとなった。その際に、生産の現場である、工場などの具体的な設備や、そこで働く労働者の権利などを、どのような方法で守っていくのが、議論のひとつの焦点であった。このようなことは、今後も起こりうる事態であり、この問題に対する対処を誤ると、十分に適切な対応をとることができなかつた場合に、取り返しのつかないことになってしまう可能性は、否定できないと考えられる。こうした一連の議論を受けて、梶氏による、これまで労働運動の側は、労働問題、労働法制に強い法律家・弁護士との関係は十分に作れていたが、これからは、こうしたマネーゲームや投機などの、市場の

動きもふまえた、あまり社会正義を重んじる法律家が得意としない分野にも通じた、このような事柄にも強く、明るい法律家を、労働運動の方も育てていかなければならない、これが今回得られた教訓だという趣旨の発言が、非常に印象に残った。

問われているのは、法制度の問題や金融市場の規制の問題であると同時に、経済活動における、まさにモラルではないだろうか。経済活動における倫理観、この古典的な難問を、それからの逸脱という意味で、しばしば問題を喚起させている、新自由主義という状況下で、いかにバランスよく発揮できるのか、ここをあらためて考える必要があるといえる。マネーゲームとモラルというアポリアは解消できるのだろうか。

最後に、この裁判のゆくえであるが、一審の東京地裁では、野中氏側の勝訴であった。その主張も、ほぼ全面的に認められ、原告側のものはかなり退けられた、ただし、このような不当な提訴自体が問題であるとして、野中氏が行った反訴は退けられた。原告側は、執拗にも、高裁へと控訴し、これを受けて、反訴が認められなかったこともあり、野中氏側も控訴した。舞台は高裁へと移り、なおも係争中である。

【付記】本稿脱稿後に、東京高裁でも判決が下され、地裁と同様、野中氏の勝訴となりました。あわせてここに記しておきます。

【第1回定例研究会報告】

「液状化問題 対策の社会経済的研究」

小宮昌平（政治経済研究所相談役・主任研究員）

7月28日に当研究所で当研究所今年度第1回の定例研究会が開催された。

テーマは「東日本大震災における液状化災害の展開」で、千葉県の大塚湾岸地帯と茨城県鹿嶋地域の実態調査にもとづく報告が次の

ように行われた。

■調査の概要と石油コンビナートの液状化災害—〈災害場〉概念の導入とその適用（岩見良太郎・理事・主任研究員）

■液状化対策の現状と課題—浦安市の事例に

見る（合田寛・理事・主任研究員）

■鹿島開発と農業問題（小宮昌平・相談役・主任研究員）

■鹿嶋市の液状化災害—鹿島臨海工業地域開発とその後のまちづくり（山本唯人・主任研究員）

■神栖市地域の液状化被害をめぐる諸問題—鹿島臨海工業地帯の開発の歴史を中心に（北村浩・主任研究員）

■潮来市の液状化被害について（市村昌利・研究員・NPO 法人建設政策研究所研究員）

液状化問題には当研究所は東日本大震災の年から、「2011 年度特別プロジェクト研究」として取り組んできた。当研究所が所在する江東区でも大きな被害があり、噴砂や道路の被害などの生々しい状況の現地調査を皮切りに、とくに被害が著しかった千葉県浦安市その他に足を運び、調査研究を積み重ねた。その最初の成果として当研究所の **Seikeiken Research Paper No.21**「東京湾岸地域における臨海部開発と液状化災害に関する研究」（2012 年 12 月）をまとめた。そして一昨年度にはこのテーマによって科学研究費の対象となり、この 5 月には同じく **Seikeiken Research Paper No.22** として「東日本大震災における液状化災害の展開—千葉県湾岸地

域・茨城県鹿島地域を中心に—」がまとまっている。

1964 年の新潟地震の直後、私は現地を訪れた。信濃川にかかる昭和大橋の落橋とともに、3～4 階建ての共同住宅が見事に大きく傾いているのを見た。これが液状化地盤からきていることを知ったのは、今度の災害での広範な液状化被害が発生してからである。液状化対策はあらためて国と自治体の施策の重要テーマの一つとなった。今度の調査で千葉県市原市のコンビナートの現地にも行ったが、2012 年に発行された濱田政則『液状化の脅威』（岩波書店）は「東京湾臨海コンビナートが危ない」と警告を発している。地盤をどのようにして液状化から守るか。これに関する技術的・工学的対応が専門家の中で急速にすすんでいるように思われる。

では現に住民が住んでいる地盤、新開発地として住民が移り住んできた地盤、それに対する技術的・工学的対応に住民はどう反応しようとしているのか。道路などの公的インフラと違って、現に生活し今後も生活していかなければならない住民はどのような対応を迫られるのか——液状化に関するこういう現在進行中の（というよりも、始まったばかりの）状況の社会経済的な研究がわれわれの課題である。

■研究所の動向(2014 年 4 月～9 月)

理事会・評議員会

4 月 23 日 2014 年度第 1 回理事会：【議題】2013 年度事業報告書ならびに決算書作成に向けて

5 月 28 日 第 2 回理事会：【議題】2013 年度事業報告書・決算書について／監査報告について／研究委員会の活動について／収益事業について／研究員辞令書の雇用の形態（常勤、非常勤の別等）の書き方について

6 月 16 日 第 3 回理事会：【議題】評議員会の進行について

7 月 28 日 第 4 回理事会：【議題】研究委員会の活動について／経理改善案について／収益事業について

9 月 24 日 第 5 回理事会：【議題】研究員現況調査結果について／事務局・経理改善案について

6 月 16 日 6 月定時評議員会：【議題】2013

年度事業報告書ならびに決算書等について

監査

5月22日 監事監査（業務監査・会計監査）

委員会等

4月30日 第5回研究委員会：【議題】2014年度研究活動企画と進行状況の確認／委託研究の具体化／研究体制の整備

6月10日 第6回研究委員会：【議題】『政経研究時報』の編集体制の強化について／研究体制の整備について

7月15日 第7回研究委員会：【議題】研究費割当の審査・決定／『政経研究時報』第3、4号の企画／第2回公開研究会に向けて／「研究員の研究活動状況把握」7月実施に向けて／研究体制の整備について／その他（市民講座、受託研究の進展状況等）

6月24日 『政経研究』編集委員会

4月28日 東京大空襲・戦災資料センター2014年度第1回運営委員会

5月26日 東京大空襲・戦災資料センター第2回運営委員会

6月30日 東京大空襲・戦災資料センター第3回運営委員会

7月21日 東京大空襲・戦災資料センター第4回運営委員会

9月17日 東京大空襲・戦災資料センター第5回運営委員会

研究会・研究室

6月12日 公開研究会 鶴田満彦「21世紀日本経済の針路」

9月29日 公開研究会 後藤道夫「安倍社会保障改革—グローバル競争国家戦略と急進

的構造改革の相乗作用—」

7月28日 第1回政経研定例研究会 液状化問題研究会「東日本大震災における液状化災害の展開—千葉県湾岸地域・茨城県鹿島地域を中心に—」

7月1日 現代経済研究室 定例研究会 津田英章「租税回避とタックス・ヘイヴン」

7月30日 大島社会文化研究室 定例研究会 仙石和道「土田秀雄の地域文化運動—歌誌『まるめら』における凍土社の活動をめぐって—」

8月10日 第1回「歴史における国家と社会—中間組織と公共領域を中心に—」プロジェクト（通称「公共研」）「研究会のあり方、市民的公共性について」（プレスト的検討）

9月21日 第2回公共研究会 増井洋介「古典期アテナイの障碍者—『働けぬ者』の公共性をめぐって」、溝口敬志「地域ベ平連運動研究—埼玉ベ平連における運動の展開と課題 市民的公共の成立—」

4月14～15日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、第1回研究会と調査

6月2～4日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、第2回研究会と調査

7月26～29日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、第3回研究会と調査

8月6日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、研究会と調査

9月11日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、研究会と調査

9月27～28日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、第4回研究会と調査

8月11日 戦後都市社会と空襲被災者運動研究プロジェクト第1回研究会

- 9月15日 戦後都市社会と空襲被災者運動研究プロジェクト第2回研究会
 5月21日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第36回研究会
 6月26日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第37回研究会
 7月31日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第38回研究会
 8月31日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第39回研究会

東京大空襲・戦災資料センターの事業

- 4月20日 体験者の会
 5月5日 世界の子どもの平和像13周年のつどい
 6月14日～8月19日 埼玉大学経済学部インターンシップ受け入れ
 7月9～10日 江東区立砂町中学校職場体験受け入れ
 8月14～17日 2014年度夏の親子企画(江東区教育委員会後援)
 8月27日～9月7日 学習院大学大学院アーキビスト実習受け入れ

刊行物

- 6月 『政経研究』102号
 7月 『政経研究時報』No.17-1
 4月 山辺昌彦「窓 新公開戦災資料により、空襲被害の実相を伝える」、『歴史地理教育』第818号
 5月 鶴田満彦「日本経済分析と『資本論』」、『経済』2014年5月号
 5月 山辺昌彦「歴史の舞台① 明治神宮外苑を歩く」、『週刊朝日百科 週刊 新 発見 日本の歴史』第43号
 5月 Seikeiken Research Paper Series No.22
 公益財団法人政治経済研究所液状化問題研究会 『東日本大震災における液状化災害の展開—千葉県湾岸地域・茨城県鹿嶋地域を中

心に 一』

- 6月 山辺昌彦「日本空襲における民間人の被害について」、『季刊 戦争責任研究』第82号所収
 7月 『東京大空襲・戦災資料センターニュース』No.25
 9月 北村浩「脱原発をめざす草の根の運動の状況と課題」『法と民主主義』No.491

学会報告等

- 6月21日 山辺昌彦 ピースおおさかのリニューアルに府民・市民の声を！実行委員会第7回学習懇談会報告「立命館大学国際平和ミュージアムのリニューアルと東京大空襲・資料センターでの体験から」
 6月28日 山辺昌彦 仙台市歴史民俗資料館講座「戦争と庶民のくらし」①「日本空襲をいま改めて考える—空襲の実相と空襲後の諸問題」
 9月6日 日本オーラルヒストリー学会第12回大会 山本唯人「証言映像を捉え直す記号『東京大空襲証言映像マップ』」
 9月13日 日本科学者会議第20回総合学術研究集会 鶴田満彦「21世紀における経済システムの変革」、西南学院大学

講演・市民講座等

- 8月23日 青木哲夫「いのちの被災地図について」空襲・戦災を記録する会全国連絡会議第44回神戸大会
 9月15日 渡辺新「私たちはなにを食べてきたのであろうか」八日市場中央シルバークラブ定期総会講演

研究所関連の報道・紹介

- 5月26日 山辺昌彦 NHK首都圏ネットワーク「69年前の「山の手空襲」新資料で実態明らかに」インタビュー
 8月6日 NHK総合 あさいチ 戦争をど

う伝える 山口もえさんが東京大空襲・戦災資料センターを訪れる。

8月12日 朝日新聞 14～17日江東で語る会

8月13日 東京新聞 江東の資料センターあすから「親子企画」

8月15日 朝日新聞 零戦、公立施設に続々戦争知らぬ世代呼ぶきっかけに 伝える 難しさを、試行錯誤 山辺昌彦のコメント

8月15日 東京新聞 松田英里 戦災資料整

理や傷痍軍人の研究続け

8月16日 読売新聞 「語り継ぐ努力」各地でイベント

8月16日 モノ言う10代 8・15を巡る

8月16日 赤旗 潮流

8月16日 中国新聞 「逃げた道」を追う 山本唯人さんに聞く

8月30日 読売新聞「戦争体験 伝える工夫 二瓶治代

◆ 2014年度(2014年8月1日～2015年7月31日)の政経研研究費配分は次のように決定しました。

研究の種類	氏名	研究テーマ
個人研究	土岐島雄	一橋大学蔵書中の東亜研究所資料の調査
	山田寿則	国際社会における核軍縮義務の法的意義に関する研究
	南雲和夫	1960年代における祖国復帰運動の展開と日本本土労働組合等の連帯運動
	北村浩	ソーシャルワークと社会理論
特別プロジェクト	大岡聡	空襲後の都市社会と戦災当事者運動—全国戦災障害者連絡会を中心に—
プロジェクト	青木哲夫	「都市殉難者霊名簿」・「東京大空襲・いのちの被災地図」を中心とした東京空襲の被害に関する研究
	合田寛	金融化・グローバル化と現代資本主義
	尾崎真一郎	「新自由主義」以降の社会構想の可能性
	渡辺新	歴史における国家と社会—中間組織と公共領域を中心に
	野口邦和	環境・廃棄物・エネルギー問題の研究
特定研究	鬼嶋淳	大井医院・大島慶一郎関係資料の整理と目録作成

◆ 研究員現況調査ならびに研究活動報告書とりまとめ中間報告について

今年8月より実施してきました、「研究員現況調査」ならびに「研究活動報告」では、多くの研究員の方々の御協力をいただき、ありがとうございました。

おかげをもちまして、中間報告のとり

まとめができました。

内容につきましては、近々「政経研メールニュース」で発表させていただきますので、ご覧頂きますようお願い申し上げます。(研究委員会)